

水産海洋研究 投稿規定

1. 本誌は、水産海洋学会の国内紙であり、原著論文および寄稿の第1著者、ならびにシンポジウム報告とりまとめを行うコンピーナーは本学会会員に限る。ただし、会員外の共著者を含むことができる。
2. 投稿報文として、水産海洋学の原著論文のほか、寄稿、シンポジウム報告、情報、本の紹介を受け付ける。寄稿は、総説、調査報告、特異な水産海洋現象の観測や珍しい生物採集の事例報告、新たな知見や考え方の報告などをその内容とする。情報は、水産海洋学に関する研究集会や漁海況の特徴の報告などをその内容とする。シンポジウム報告中の報文であっても、当該シンポジウムのコンピーナーの承認があれば、これを原著論文として投稿することができる。掲載された報文の著作権は本学会に帰属する。
3. 原著論文および寄稿の原稿は、和文または英文で書く。和文原稿の場合には、表題、著者名、著者の所属機関名とその所在地、電子メールアドレスおよび要旨を英文で付す。英文原稿の場合には、和文の表題、著者名、電子メールアドレス、著者の所属機関名とその所在地、要約を付す。
4. シンポジウム報告および情報の原稿は原則として和文とし、英文の表題と著者名を付す。
5. 報文原稿は「原稿の書き方」にしたがって作成する。報文原稿の表題ページ右上に原稿の種類(原著論文、寄稿、シンポジウム報告、情報、本の紹介)を明記する。
6. 原著論文は、図や表を含めて7印刷ページ以内を原則とし、これを超える分については1印刷ページあたり15,000円の印刷費を著者が負担する。カラー一頁印刷の費用は別途定める料金に従い著者が負担する。
7. シンポジウム報告は1課題全体で20印刷ページ以内を原則とする。これを超える分は1印刷ページあたり15,000円の印刷費をコンピーナーが負担する。カラーページ印刷の必要がある場合には、別途定める料金に従い費用をコンピーナーが負担する。コンピーナーは著者との協議によって報文原稿を作成し、原稿の量と内容が印刷に適していることを確認の上で編集委員長に提出する。
8. 原著論文および寄稿は、校閲者(原則2名)による査読に付す。その結果により著者に改訂あるいは字句の修正を求める。
9. 著者校正は初校のみとする。シンポジウム報告の初校はコンピーナーが行う。初校では、印刷過程で生じた誤植、レイアウトの不備、誤字や脱字の修正を行う。それら以外の原稿内容の変更は原則として認めない。
10. 初校以後の図・表等の修正に必要な費用は著者が負担する。
11. 水産海洋研究に掲載された原著、寄稿、およびシンポジウム報告については、著者あるいはコンピーナーにPDFファイルを電子メールで無料進呈する(CDを希望する場合には、経費を著者またはコンピーナーが負担する)。別刷りを希望する場合は、著者またはコンピーナーの負担とする。
12. 著者は、報文原稿のコピー4部を水産海洋学会編集委員長に送付するが、PDFファイルを送付することでこれに代えても良い。シンポジウム報告の原稿については、コンピーナーが原稿およびそのコピー1部とともに原稿ファイルが入力された電子媒体および印刷用原図を一括して編集委員会が指定する宛先に送付する。
13. 報文が受理されたら、プリントアウトした受理原稿とそのコピー各1部、その原稿ファイルが入力された電子媒体および印刷用原図を編集委員長に提出する。Microsoft Word以外のソフトで書かれた原稿については、文書ファイルとあわせてテキストファイルも入力する。電子媒体のラベルには、著者名、表題、ファイル名、ソフト名、使用パソコンのOSを明記する。